

様式 1

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

(1) 名称 医療法人 中島内科神経内科

- ① ☐ 財団 ☒ 社団（ ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり ）
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東 19-28

- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 8 月 26 日

- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 9 月 7 日

- (5) 役員及び評議員

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中島内科神経内科	4210422525	長崎県諫早市永昌東町 19-28	一般病床 一床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 10月25日 社員総会 令和5年度決算の決定、役員報酬額の決定
令和7年 8月8日 社員総会 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町19-28

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,351	I 流 動 負 債	742
II 固 定 資 産	53,207	II 固 定 負 債	23,252
1 有 形 固 定 資 産	7,549	負 債 合 計	23,994
2 無 形 固 定 資 産	150	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	45,508	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	44,564
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	54,564
資 産 合 計	78,558	負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,558

様式 4 - 2

法人名 医療法人 中島内科神経内科
所在地 長崎県諫早市永昌東町19-28

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,466
2 事業費用	58,913
本来業務事業損失	8,447
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	8,447
II 事業外収益	181
III 事業外費用	
経常損失	8,266
IV 特別利益	766
V 特別損失	
税引前当期純損失	7,500
法人税等	74
当期純損失	7,574

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地長崎県諫早市永昌東町19-28

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	78,558 千円
2. 負 債 額	23,994 千円
3. 純 資 産 額	54,564 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,351
B 固 定 資 産	53,207
C 資 産 合 計 (A + B)	78,558
D 負 債 合 計	23,994
E 純 資 産 (C - D)	54,564

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中島内科神経内科

理事長 中島 茂 殿

私（注 1）は、医療法人 中島内科神経内科の令和 6 年会計年度（令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 10 月 28 日

医療法人 中島内科神経内科

監事 田中 洋介

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。